

令和5年度 第2回 青森支部評議会の概要報告（速報）

開催日時	令和5年10月19日（木）10：00～12：00
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、木村評議員、今評議員、神評議員、長根評議員、藤沼評議員、前多評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度保険料率に関する論点について 2. 令和6年度青森支部事業計画及び青森支部保険者機能強化予算について
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和6年度保険料率に関する論点について</p> <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1の4ページについて標準報酬月額推移と医療費の伸び率推移を試算した表があるが、標準報酬月額については10年平均、医療費については4年の平均としている。5年なら5年、10年なら10年で平均し揃えた方が良く思うがいかがか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の状況では、医療費等も実績としてはもう少し高いものとなる。足元2年を推計する際の伸び率ととり方については、被保険者数、賃金上昇率、医療費、いずれにしても国による見込みと整合性がとれるようにしている。なお、見込みを高めにした仮の試算を行ったが、単年度収支が赤字になる時期は変わらなかった。それらも総合的に判断した結果、一定の前提として今回のとおりお示している。 <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均標準報酬月額推移の変動と一人当たり医療費の伸び率を見ると、2022年は2.0%に対して5.1%、2021年は0.8%に対して7.9%とあまり関係性は見られないように思うが、19ページでみると賃金の上昇率は2.0%で医療給付費が伸びるものと、伸びないものを検討されているようだが、その関連性についてなにか根拠はあるのか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部運営委員会の中で学識経験者の方からは賃金が伸びると医療費も伸びることが統計学上観察されているとの話があった。過去のデータから医療費の自己負担割合が2割から3割になった時期には賃金上昇率と関係なく医療費が下がることはあった。しかしながら一般的なトレンドとしては賃金が

上がると、合わせて医療費が上がっていることが見て取れる。

【被保険者代表】

・実質賃金は-2.5%と減ってきており、使用者も労働者も大変な状況である。保険料率に関して10%というのを堅持していくべきというのは基本的な共通認識で間違いないと考える。青森支部の保険料率を見ると、下がる方向ということで、これについては非常に喜ばしいが、その分が他県に負担としてのしかかるという点については懸念している。多少なりともその差を埋める方策として、インセンティブ制度があると思うが、その制度について加入者にどのくらい認知されているのか。もう少し周知方法を検討すべき。保険料率の変更時期については例年通り4月納付分からでよいと考える。

【学識経験者】

・保険料率10%を維持していくということには賛成。昨今の世界情勢、円安、物価高で賃金が上昇したからと言って市民の生活が日に日に良くなることでもない状況がしばらく続くと思う。収支が良かったから保険料率を下げる、悪かったから上げるとしていくより、先を見据えながら慎重に検討していくべき。保険料率の変更時期についてはあえて変更することにメリットやデメリットが今のところないと思うので同じ時期でよい。

【学識経験者】

・賃金上昇率2.0%というところをベースにいろいろ試算しているが、実質賃金はむしろマイナスになっている。いくら賃金が上がっても地域経済が好転していかなければ病院にかかることまではならないと思う。提示された試算について反対しているということではなく、世界経済情勢も踏まえながら長い目で見ていく必要があるのではないかと。医療費の増加については、いろいろな条件、前提で変わると思う。診療報酬の改定がどうなるのか、高額な医薬品がでるとか、そういった情勢を踏まえて医療費がどうなるかという問題であるため、いろいろなケースで試算し、楽観視するのがいいのか、厳しく見るのか、意見が分かれると思う。少なくともいえることは保険料率について10%を堅持していくことを基本としていただきたいということである。

【被保険者代表】

・保険料率の変更時期について、個人的には固定でいいと思うが、他の支部ではたとえば9月からとか12月でいいとか意見があるものなのか。

(事務局)

・最近では他の支部でも変更という意見は出ていないと記憶している。
・過去には厚生年金の保険料率が10月に改定されていたのでそれと合わせた方がいいという意見もあった。

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●令和6年度青森支部事業計画及び青森支部保険者機能強化予算について

【被保険者代表】

- ・資料の業態の中で、社会保険・社会福祉・介護事業の中には協会けんぽも含まれているのか。

(事務局)

- ・資料は青森支部のデータである。協会けんぽの職員は東京支部の加入のためこの資料には反映されていない。

【事業主代表】

- ・私ども、社会福祉、介護事業は理想的には健康で健やかでという業種であるが、示されたデータをみると健康度が特筆して悪いということに驚いている。分析のため、データや情報を頂戴したい。また、賃金が上がると医療費が伸びるとするのは、過去に医師が多く、受診機会が充分であった頃の話であると記憶しており、今後は医師も人口減少、高齢化による閉院により不足となる。受診する意向があっても受診機会がないという場合がでてくるのではないかと危惧している。

【議長】

- ・トラック協会との連携において、示された資料ではデータは健康度合いが悪いようには見えない。これは全国的にこの業態が悪かったので数字として目立たなかったということか。同じように、資料では見て取れない健康度が悪い業態はあるか。

(事務局)

- ・お示した資料で見て取れない業種としてトラック事業者にあたる道路貨物運送業。その他運輸業があげられる。その他運輸業とは、タクシー、バス事業者となる。その他運輸業の方たちも血圧、血糖、脂質のリスク保有者割合がすべて高い。資料では業態別の全国平均と比べているため、目立った数字になっていない。トラック協会との連携事業について好事例を積み上げ、バス協会、タクシー協会にも情報を提供しながら横展開に繋げていければと考えている。

【議長】

- ・資料の5ページで歯科の医療費、受診率が全国平均よりかなり下回っているが、医療費、受診率が低いことが良いのか疑問。口腔ケアがされず歯周病となり他の疾患に繋がることで医療費上昇にリンクするのかどうか気になる。

(事務局)

- ・今持ち合わせているデータは協会けんぽの医療費の状況しかないが、歯周病は生活習慣病の発症に関連があるというエビデンスがでている。そのような背景から青森支部では歯科健診事業を行っている。
- ・医療費や受診率が少ないことについて、単年で見ると保険料率の計算においては非常に良い傾向になるが、本当にいい状況なのかなかなか判断しがたい。いずれにしても内科、歯科とも重症化してから医療を受けるより、日ごろからの予防ケアに努めていただき、一時的に医療費は上がるかもしれないが、将来的には医療費がさがっていくだろうということで健診、保健指導、歯科医師への受診の勧めを行っている。そこは今後も変わらない。

【被保険者代表】

- ・ 歯科健診の話になるが、青森支部で補助を出して実施しているのはわかっていたが、利用しにくいと感じている。希望する従業員が同一の歯科医院で健診してもらい形ではなく、それぞれのかかりつけの歯科医院で健診をしてもらい補助が受けられるようにしてほしい。
- ・ 二次健診を受けないといけない者にいろいろ対策を立てているがどうしても受けない。青森支部で実施しているWeb広告の特設サイトに誘導する等、別のアプローチを考えてみたい。

(事務局)

- ・ 特設サイトについてはぜひ活用していただきたい。
- ・ 歯科健診について、同様の意見がでている。次年度以降も継続して実施する予定なので、より皆さんに利用していただけるよう検討していきたい。

【学識経験者】

- ・ 資料のデータのとり方について、業態別に分析したときに被扶養者は含まれているのか。それとも除いたデータになっているのか。

(事務局)

- ・ 業態別にみた場合は被扶養者のデータは含まれておらず、被保険者のみのデータとなる。

【学識経験者】

- ・ 被扶養者についても、疾病の状況、医療費の状況について分析できるということか。

(事務局)

- ・ そのとおり。ただし、被扶養者については健診の受診率が25%程度と低いため、健康度を測る情報量が少ない。25%程度の健診結果をもって全体にどのような取り組みが可能か検討することが難しい。

【議長】

- ・ 本日出された意見を踏まえ、新年度の事業計画策定に繋げていただきたい。

以上

特 記 事 項

- ・ 傍聴者 なし
- ・ 次回は令和5年12月に開催予定